

まん延防止等重点措置の指定区域及び緊急事態宣言の対象地域（令和3年5月31日現在）

○**まん延防止等重点措置の指定区域（6/20（日）まで）**

埼玉県[さいたま市、川口市、川越市、所沢市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、

新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町]

千葉県[市川市、船橋市、松戸市、柏市、浦安市、千葉市、野田市、習志野市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市]

神奈川県[横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、横須賀市、

藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、伊勢原市、葉山町、寒川町、※6/1から追加 平塚市、小田原市、秦野市]

岐阜県 [岐阜市、各務原市、大垣市、可児市、美濃加茂市、土岐市、瑞穂市、関市、多治見市、本巣市、北方町、養老町、羽島市、笠松町、岐南町、中津川市]

三重県 [桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町、四日市市、菰野町、朝日町、川越町、鈴鹿市、亀山市、名張市、伊賀市]

※6/13（日）まで

群馬県 [前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、沼田市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、玉村町]

石川県 [金沢市]

熊本県 [熊本市]

○**緊急事態宣言の対象地域（6/20（日）まで）**

東京都、京都府、大阪府、兵庫県、愛知県、福岡県、北海道、岡山県、広島県、沖縄県